

1 月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
教習時限	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
②	9:40~10:30	↑	↑	↑	↑	↑	教養						↑	↑							↑											
③	10:40~11:30								2		10				4		2		3			8			4		7		10	3		6
④	11:40~12:30																		テ1			テ1		テ1	5	テ1	8		テ1	4	テ1	7
⑤	12:40~13:30	年	年	年	年	年		適	6	適	8	適			適	7	適		適	6		適	5	適		適		適	適		適	
⑥	13:40~14:30	始	始	始	始	始		1		1		1			1		1		1			1		1		1		1	1		1	
⑦	14:40~15:30	休	休	休	休	休						テ1												3		6			2		5	
⑧	15:40~16:30	講	講	講	講	講	8					5							7													
⑨	16:40~17:30							4									8					2								9		
⑩	17:40~18:30							テ1	7	9		2			6		テ1	5	4	9			10									
⑪	18:40~19:30							5			3					9	10															
⑫	19:40~20:30																															
	検 定	↓	↓	↓	↓	↓			修		修		↓	↓		修		修		修	↓		修		修		修			修		修

注意事項

- ◎ 学科教習中、居眠りやおしゃべり等で、他の受講(教習)生の妨害となる者に対しては、「無受講者」として「退室」してもらいます。このことは、「公安委員会」から「強く」指示されております。
- ◎ 学科教習、技能教習及び適性検査を受けるときは、「開始10分前まで」に手続きを終了するようにして下さい。
- ◎ 最初に適性検査を受け、次に先行学科である「教習項目1(運転者の心得)」を受けないと、その次の「学科、技能教習」に進むことができません。
- ◎ 技能教習の総合運転「項目23(AT車は、22)教習効果の確認(みきわめ)」は、「学科第一段階を全て修了し、テスト1(テ1)を受けた後」でなければ受けられません。
- ◎ 学科教習番号2~10の受講順序は、問いません。また、「テスト1(テ1)」は、「学科教習を修了」したら「早め」に受けて下さい。
- ◎ 修了検定の申し込みは、「検定申込書」に「写真1枚」と「検定料」を添えて、「受検日の前日」の「午後5時30分まで」に提出して下さい。(時間厳守)
- ◎ 修了検定「不合格」の場合は、「修了検定補修教習(技能)」を「1時限以上」受けなければ「次の修了検定」を受けることが出来ません。
- ◎ ◀→ の間は、第一段階、第二段階共に、教習を行っておりません。 また、テ1は、テスト1のことです。